

2018年(平成30年)

7/25

No.1156

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人

発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03) 3359-6251 (代表)

☎(03) 3359-4134 (広報部)

《ホームページアドレス》<https://www.totokyo.or.jp/>

二〇一八年

暑中お見舞い申し上げます

一般社団法人 東京都トラック協会

夏季
特集

東ト協 新執行部が発足 ～今後の取り組み方針(6～7面)

国 交 省

28年度

トラック事業者数

合計6万2276社

国土交通省自動車局はこのほど、平成28年度

末(29年3月31日)時点の貨物自動車運送事業者数(貨物軽運送事業を除く)をまとめた。それによると、全国の事業者数は6万2276社(者、以下同様)で、前年度比100社(0・16%)の増加となった。

全国の実業数は19年度をピークに、22・23年度を除いて減少傾向にあったが、28年度は増加に転じた。新たな許認可などで1046社増加したが、事業の廃止・合併などで946社減少し、その結果、わずかながら増えた。

業種別にみると、一般が5万6881社で同159社(0・28%)、特別積合せは291社(同5社(1・75%)。それぞれ増加したが、霊柩は4673社で同32社(0・68%)、特定は431社で同32社(6・91%)それぞれ減少した。車両台数別の事業者数は上表の通り。

これら規模以上では、501台以上を除いて、いずれも増加。21・30台が同91社(1・55%)増え、さらに31・50台は同332社(7・39%)、51・100台は同147社(5・24%)、101・200台は同73社(8・81%)、201・500台は同16社(6・27%)それぞれ増加している。車両台数別の構成割合

は、10台以下が全体の55・2%と最も多く、次いで11・20台が20・9%と、これら規模の事業者が全体の約3分の2を占めている。

これら20台以下の事業者数は減少し、一方でこれら規模以上の事業者数が増えていることから、相対的に事業規模が大きくなっていることをうかがわせる。

国土交通省と経済産業省は7月2日から、平成28年度「グリーン物流優良事業者表彰」の募集期間(8月21日まで)を募集し、表彰するもの。荷主企業と物流事業者、荷主企業同士や物流事業者同士の協働など、

30年度「グリーン物流パートナーシップ会議優良事業者表彰」の募集を行っている。募集期間は8月21日まで(必着)。

物流分野における環境負荷低減や生産性向上など、持続可能な物流体系の構築に資する取り組みを募集し、表彰するもの。荷主企業と物流事業者、荷主企業同士や物流事業者同士の協働など、

貨物自動車運送事業者数(車両規模別)

業 種	車両数	平成 29 年 3 月 31 日現在							
		10台以下	11～20台	21～30台	31～50台	51～100台	101～200台	201～500台	501台以上
全 体		34,403	13,018	5,953	4,682	2,953	902	271	94
構成比(%)		55.2	20.9	9.6	7.5	4.7	1.4	0.4	0.2
特別積合せ		10	4	10	26	59	77	62	43
一 般		29,530	12,845	5,908	4,634	2,886	821	207	50



23年度以来の増加に

車両20台以下は減少

国土交通省は6月29日、関係省庁との連携による第1回「加工食品物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会」を開催した。今後、実証実験を行った上で、来年3月に改善方策を取

りまとめる予定。国土交通省と厚生労働省は、荷主企業と加工食品物流事業者の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を設置し、改善に向けたパイロット事業(実証実験)を行ってきた。

異なることから、輸送品目別に生産性の向上やドライバーの長時間労働の改善などについて検討を行うことにした。

これに伴い今回、昨年7月に実施した荷待ち時間に関するサンプル調査で、荷待ち時間の発生件数が最も多かった加工食品物流について、関係者による懇談会を設置し、改善に取り組むことにしたものだ。

懇談会は、加工食品の多くが飲食店(19件)、職種別で2番目に多い法人・団体管理職員(21件)より、いずれも4倍以上多く、深刻な状況にある。精神障害による労災補償に

関係している。道路貨物運送業の請求件数は前年度と同じ84件で、業種別で3番目に多い。支給決定件数は45件で同19件の大幅な増加となり、業種別では最も多い。

一方、自動車運転従事者の請求件数が164件で同14件減少し、支給決定件数は前年度と同じ38件で同12件増加し、職種別では支給決定件数が2番目に多い。

29年度

脳・心臓疾患

労災補償件数

厚労省

厚生労働省はこのほど、平成29年度「過労死等の労災補償状況」をまとめた。それによると、脳・心臓疾患に関する労災補償の請求・支給決定件数は、引き続き道路貨物運送業と自動車運転従事者が業種・職種別(中分類)で最も多い。

全産業の脳・心臓疾患による労災補償の請求件数は840件で前年度比15件多く、支給決定件数は253件で同7件減少。支給決定のうち、死

脳・心臓疾患の支給決定件数 平成29年度	
業 種 (中分類)	支給決定件数
道路貨物運送業	85 (1)
飲食店	19 (2)
その他の事業サービス業	16 (0)
職 種 (中分類)	支給決定件数
自動車運転従事者	89 (1)
法人・団体管理職員	21 (1)
飲食物調理従事者	18 (1)

注 ()内は女性の件数で、内数

ると、業種別で2番目に多い飲食店(19件)、職種別で2番目に多い法人・団体管理職員(21件)より、いずれも4倍以上多く、深刻な状況にある。精神障害による労災補償に

関係している。道路貨物運送業の請求件数は前年度と同じ84件で、業種別で3番目に多い。支給決定件数は45件で同19件の大幅な増加となり、業種別では最も多い。

一方、自動車運転従事者の請求件数が164件で同14件減少し、支給決定件数は前年度と同じ38件で同12件増加し、職種別では支給決定件数が2番目に多い。

国土交通省は6月29日、倉庫業法施行規則などの一部改正を公布・施行し、営業倉庫の施設設備基準の適合性をあらかじめ確認する「基準適合確認制度」を創設した。

近年、荷主ニーズの多様化などを背景として、倉庫業者が自社以外の倉庫を借りて事業を行う割合が増加し、また短い期間での借庫ニーズが顕

在化している。ただ、借庫を用いて倉庫業を行う場合、変更登録手続きに一定期間(標準処理期間2か月間)を要するため、保管需要に応じて機動的に施設を運用することが難しい状況にある。

このため、施設設備基準への適合性について、事前に確認を受けることができる「基準適合確認制度」を創設したもの。

道路貨物運送業

支給決定85件と最多

国土交通省は6月29日、倉庫業法施行規則などの一部改正を公布・施行し、営業倉庫の施設設備基準の適合性をあらかじめ確認する「基準適合確認制度」を創設した。

近年、荷主ニーズの多様化などを背景として、倉庫業者が自社以外の倉庫を借りて事業を行う割合が増加し、また短い期間での借庫ニーズが顕

在化している。ただ、借庫を用いて倉庫業を行う場合、変更登録手続きに一定期間(標準処理期間2か月間)を要するため、保管需要に応じて機動的に施設を運用することが難しい状況にある。

このため、施設設備基準への適合性について、事前に確認を受けることができる「基準適合確認制度」を創設したもの。

国土交通省のホームページ(営業倉庫の基準適合確認制度を参照。

国土交通省のホームページ(営業倉庫の基準適合確認制度を参照。

国土交通省のホームページ(営業倉庫の基準適合確認制度を参照。

国土交通省のホームページ(営業倉庫の基準適合確認制度を参照。

国土交通省のホームページ(営業倉庫の基準適合確認制度を参照。

国土交通省のホームページ(営業倉庫の基準適合確認制度を参照。

国 交 省

経 産 省

グリーン物流

優良事業者表彰

募集期間
8月21日まで

国土交通省と経済産業省は7月2日から、平成28年度「グリーン物流優良事業者表彰」の募集期間(8月21日まで)を募集し、表彰するもの。荷主企業と物流事業者、荷主企業同士や物流事業者同士の協働など、

30年度「グリーン物流パートナーシップ会議優良事業者表彰」の募集を行っている。募集期間は8月21日まで(必着)。

物流分野における環境負荷低減や生産性向上など、持続可能な物流体系の構築に資する取り組みを募集し、表彰するもの。荷主企業と物流事業者、荷主企業同士や物流事業者同士の協働など、

複数事業者が連携した取り組みが対象。特に優れた取り組みで、物流事業者が中心となつて実施したものに対しては国交大臣表彰、荷主企業が中心となつて実施したものは経産大臣表彰を行う。このほか、局長級表彰などを行う。詳細は「グリーン物流パートナーシップ会議」のホームページを参照。

厚生労働省と中央労働災害防止協会の主催により、平成30年度「全国労働衛生週間(10月1〜7日)」が実施される。

厚 労 省

第3回 働きやすく

生産性高い企業表彰

応募期間 8月31日まで

厚生労働省は、第3回「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」を実施する。これに伴い、労

働生産性向上と雇用改善魅力ある職場づくりの両立に取り組んでいる企業を募集している。

既に6月29日から募集を開始しており、応募期間は8月31日まで。

応募は、「働きやすく生産性の高い職場のためポータルサイト」で受け付けている。

国 交 省

トラック事故調査報告

適切な運行管理徹底を

国土交通省の事業用自動車事故調査委員会は6月に、トラックの重要調査対象事故4件に関する調査報告書を公表した。

これを受け国交省自動車局は、全日本トラック協会に対し、同種事故の再発防止策を周知徹底するよう求めている。

今回の対象事故はいずれも平成28年に発生したもので、①トラクタ・バ

運転者が運転中に居眠りをしたことによるものだが、運転者は「改善基準

中型トラックの追突事故(山口県下松市)、③トラクタ・車両運搬セミトラの対歩行者事故(大阪市住之江区)、④大型トラックの追突事故(静岡県焼津市)。

これら事故の概要やその原因を調査し、報告書ではそれぞれ再発防止策を提言している。

例えば、①の事故は、運転者が運転中に居眠りをしたことによるものだが、運転者は「改善基準

を把握し、「改善基準告示」に定める1日の拘束時間の限度を超過しないよう乗務管理を行うことなどを求めた。

「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」を実施する。これに伴い、労

働生産性向上と雇用改善魅力ある職場づくりの両立に取り組んでいる企業を募集している。

既に6月29日から募集を開始しており、応募期間は8月31日まで。

応募は、「働きやすく生産性の高い職場のためポータルサイト」で受け付けている。



認知度向上へ広報展開

「トラックの日」活動を承認

東京都トラック協会広報・情報委員会(委員長・成30年度第1回委員会を鎮目隆雄副会長)は7月



東ト協 広報・情報委員会



鎮目 委員長

員委嘱などを行った上で、今年度の広報事業などについて説明し了承した。

新執行部の発足に伴い、委員長に就任した鎮目副会長が冒頭あいさつ。「我々の業界は社会のインフラを支える重要な役割を担っているが、その割には認知度が低い。一般市民・国民にわが業界を積極的にPRしていきたい」と述べた。

弘各氏が就任した。この後、今年度の広報事業について説明。まず「トラックの日」イベントを行うとともに、「トラックフェスタ TOKYO 2018」開催を共管し、サポートする。また、機関紙「東京都トラック時報」を活用し、会員への情報提供などを行うとともに、一般紙・専門紙やテレビ・ラジオなど電子媒体を活用し、一般市民への広報活動を展開し、業界に対する理解促進やイメージ改善に取り組み方針。

あわせて、都内公立小学校の新入学児童に対し、交通安全啓発用下敷きを製作・配布するほか、ホームページのさらなる充実を図る。

東ト協 青年部 船堀第二小で交通安全教室

東ト協青年部(岩田享也本部長)は7月10日、江戸川区立船堀第二小学校で、同校の2年生を対象に交通安全教室を開催した。子供たちに交通安全意識を高めてもらい、事故に遭わないようにするため、同校の依頼により毎年行っているもの。今年度は夏休みを直前に控える時期に実施した。

同日は、子供たちがトラックの運転席からは見えない死角があることを体験。あわせて、トラックに自転車が巻き込まれないようにする通行方法などを実演し、事故に遭わないようにするための注意点を説明した。

また小型移動式クレーン車を使い、重い荷物を簡単に運べることを実演したほか、ウイング車や冷蔵車の荷台への体験乗車などを行い、参加した子供たちにノベルティをプレゼントした。



青年部では、地域の子供たちを交通事故から守るとともに、トラックの

データファイル2018

東ト協はこのほど、東京のトラック運送業界関係データ集『データファイル2018』(平成29年度版)を発行した。「動向ファイル」では、政府が推進する「働き方改革」と時間外労働の上限規制、運賃・料金などの新たな受

入など、最近の業界動向や直面する課題について、「制度・政策」「経営環境」「安全・環境対策」の各テーマごとに詳述した。東ト協の動向に関して、新執行部の発足を



東ト協発行

各種補助・助成制度「ガイドブック2018」

東ト協はこのほど、会員の事業経営に役立つ各種支援制度を紹介した『ガイドブック2018(補助・助成・融資制度)』を発行した。ガイドブックの内容は、次の通り。

- ▽企業経営の安定・向上を目的とする信用保証・融資制度
- ①信用保証協会の信用保証制度
- ②トラック協会の近代化基金融資制度、③商工中金の融資制度
- ④東京都の融資制度(小口資金融資/経営支援融資/東京都動産・債権担保融資(A・B・L)制度/新保障付融資制度、⑤都内自治体の経営支援融資制度
- ▽各種補助・助成制度
- ①信用保証料の助成、②環境対策に係る補助制度(環境性能優良トラック)

訂正

7月10日号1面掲載の各副会長担当・一覧表で、岸澤武春副会長の担当として「適正化事業実施機関評議委員会委員長」とあるのは誤りで、同副会長の担当は、同評議委員会を除く前号記載の各委員会委員長です。お詫びし訂正いたします。

はじめ、安全・環境対策や労働力確保に向けた取り組み、さらには会員増強プロジェクトの推進など、協会の動向や各種施策について記載した。このほか、トラック事業者数・車両数・輸送量など業界関連データに加え、行政処分基準や運転免許制度改正の概要なども収録した(B5判・56頁)。

▽問い合わせ先 東ト協広報部(03・3359・4134)

【城東支部】
マルタ流通株式会社
江東区東砂6-15の11
03・3646・56

【目黒支部】
有有限会社アシスト
目黒区大橋1-2の5
03・3462・106

【足立支部】
株式会社アライバル
足立区南花畑3-8の8
03・5839・8

【江川支部】
エーエム商事有限会社
江戸川区鹿骨2-2の6
第2サカイマンシ
03・5998・59

【多摩支部】
株式会社熊澤商事
町田市本町田3320
042・723・32

【足立支部】
株式会社アライバル
足立区南花畑3-8の8
03・5839・8

【目黒支部】
有有限会社アシスト
目黒区大橋1-2の5
03・3462・106

【足立支部】
株式会社アライバル
足立区南花畑3-8の8
03・5839・8

【足立支部】
株式会社アライバル
足立区南花畑3-8の8
03・5839・8

【江川支部】
エーエム商事有限会社
江戸川区鹿骨2-2の6
第2サカイマンシ
03・5998・59

【多摩支部】
株式会社熊澤商事
町田市本町田3320
042・723・32

【足立支部】
株式会社アライバル
足立区南花畑3-8の8
03・5839・8

【目黒支部】
有有限会社アシスト
目黒区大橋1-2の5
03・3462・106

【足立支部】
株式会社アライバル
足立区南花畑3-8の8
03・5839・8

【足立支部】
株式会社アライバル
足立区南花畑3-8の8
03・5839・8

【江川支部】
エーエム商事有限会社
江戸川区鹿骨2-2の6
第2サカイマンシ
03・5998・59

【多摩支部】
株式会社熊澤商事
町田市本町田3320
042・723・32

【足立支部】
株式会社アライバル
足立区南花畑3-8の8
03・5839・8

【目黒支部】
有有限会社アシスト
目黒区大橋1-2の5
03・3462・106

【足立支部】
株式会社アライバル
足立区南花畑3-8の8
03・5839・8

【足立支部】
株式会社アライバル
足立区南花畑3-8の8
03・5839・8

【江川支部】
エーエム商事有限会社
江戸川区鹿骨2-2の6
第2サカイマンシ
03・5998・59

【多摩支部】
株式会社熊澤商事
町田市本町田3320
042・723・32

【足立支部】
株式会社アライバル
足立区南花畑3-8の8
03・5839・8

【目黒支部】
有有限会社アシスト
目黒区大橋1-2の5
03・3462・106

【足立支部】
株式会社アライバル
足立区南花畑3-8の8
03・5839・8

【足立支部】
株式会社アライバル
足立区南花畑3-8の8
03・5839・8

【江川支部】
エーエム商事有限会社
江戸川区鹿骨2-2の6
第2サカイマンシ
03・5998・59

【多摩支部】
株式会社熊澤商事
町田市本町田3320
042・723・32

【足立支部】
株式会社アライバル
足立区南花畑3-8の8
03・5839・8

【目黒支部】
有有限会社アシスト
目黒区大橋1-2の5
03・3462・106

【足立支部】
株式会社アライバル
足立区南花畑3-8の8
03・5839・8

【足立支部】
株式会社アライバル
足立区南花畑3-8の8
03・5839・8

軽油の価格		1ℓ当たりの軽油価格 6月分 (東ト協調べ)
☆スタンド	平均	117.5円
☆ローリー	平均	108.3円
☆元売り発行カード	平均	118.2円
☆ディーラー発行カード	平均	112.1円

5日 グリーン・エコプロジェクトセミナー(7月6日)▽第18期物流経営士課程資格認定試験問題及び第19期カリキュラム検討会議▽関ト協専務理事連絡会▽タレントトラック専門部会通常総会▽ロジ研正副本部長会議▽三組組織会

1日(木) 14時30分 経営教育委員会(東ト協会館)
2日(木) 15時30分 ロジ研正副本部長会議(東ト協会館)▽17時30分 同納涼会(明治記念館)▽17時30分 食糧専門部会米穀委員会(三重ノ海)
3日(金) 13時30分 環境委員会(東ト協会館)▽6日(月) 12時 正副会長会(東ト協会館)▽14時 理事会(同)▽16時 鉄鋼専門部会安全環境委員会(同)
8日(水) 15時 出版・印刷・製本・取次専門部会役員会(東ト協会館)
10日(金) 14時 物流政策委員会(東ト協会館)▽11日(土) 8時50分 運行管理者試験事前講習会(東ト協会館)

日程ボード

〔8月15日〕

東ト協 税制金融委員会

東京都トラック協会税制金融委員会(委員長・佐藤雄平副委員長)は7月23日、東ト総合会館で平成30年度第1回委員会を開催し、31年度の東京都に対する特別要望案などを審議・了承した。



東京都に対する特別要望を承認



佐藤 委員長



原 委員長代理

緊急輸送支援システムづくりへの支援、⑦物流拠点等の整備、⑧防災インフラ対策、⑨災害緊急輸送施設に係る固定資産税及び都市計画税の減免、⑩環境対策等に関する取り組み支援の継続(グリーン・エコプロジェクト事業の拡大支援策など)。あわせて、全日本トラック協会の来年度税制改正・予算要望に関して説明。これに基づき、引き続き自動車関係諸税の簡素化・軽減に取り組み、多頻度割引最大50%の措置が来年3月末で期限切れとなることから、全ト協と連携してその継続・恒久化に向けて要望活動を展開し、実現を目指す方針だ。

多摩広域防災倉庫 初の運用訓練実施

東ト協は7月14日、東京都福祉保健局と合同で、昨年からの運用を開始した「多摩広域防災倉庫」(立川市)の運用訓練を初めて実施した。



同倉庫は、東ト協と東京都災害備蓄倉庫での荷役作業等に関する協定の対象に追加することが検討されており、これに伴い今回、運用訓練を行った。訓練には、多摩支部の4トトラック2台と作業員6人、本部職員4人、および都職員2人が参加し、同倉庫2階に備蓄された救援物資を搬出し、トラックに積み込む訓練を実施。手作業とハンドリフトも配備しているが、訓練後の検討会では、今後後藤裕隆各副支部長、斎藤みのる地区長に加え、葛飾支部・鈴木真支部長などが訓練を視察した。同倉庫では、東ト協がこれまでの運用訓練などで提案した改善策を採用し、救援物資のパレット保管を行い、ハンドリフトやローラー配備の必要性などが指摘された。

東ト協 専門部会 総会

紙・パルプ 専門部会

6月18日、東ト総合会館

上野部会長を再任

任期満了に伴う役員改選を行い、上野正人部会長をはじめ、中島義弘・大塚達也・原玲子各副部会長を再任した。

平成30年度事業計画では、紙・パルプ輸送の現場状況を把握し、納入先での荷渡し方法や契約に

生コン 専門部会

6月27日、横浜市・万葉倶楽部横浜みなとみらいで、生コンクリート輸送の現状を把握し、納入先での荷渡し方法や契約に

タンクトラック 専門部会

7月5日、中央区・ロイヤルパークホテルで、タンクトラックの安全運転と荷役の効率化を図るため、

取扱事業・積合 専門部会

7月10日、港区・明治記念館で、積合の効率化と労務問題の解決を図るため、

平成30年度事業計画では、全日本トラック協会と連携し、業界の健全な発展に貢献する。また、交通安全や労働災害などを未然に防止するため、全ト協発行のマニュアルなどを積極的に活用し、安全輸送対策を周知徹底する。

東ト協は、平成30年度の初任運転者特別講習(年間18回)を実施しており、9月以降、本部・多摩各会場で計9回開催する。受講料は無料。

東ト協

初任運転者 特別講習 (9月以降)

9月以降の開催日程などは、次の通り(カッコ内は申込期間)。

〈本部会場〉

10月5・6日 (9月10・28日)

▽12月1・2日(11月5日)▽来年2月1・2日(来年1月7日)

03・3359・4137、FAX 03・3359・6020

〈多摩会場〉

4983、〈多摩会場〉

多摩支部(042・524・3469、FAX 042・525・1775)



物流専門紙記者会見

東ト協は、新執行部の発足に伴い7月23日、新宿区のヒルトン東京で物流専門紙との記者会見を行い、浅井隆会長をはじめ各副会長が就任の所信を述べ、今後の取り組み方針を表明した。

物流経営士課程 8月から募集

東ト協は8月1日から、第19期物流経営士課程の受講生を募集する。募集期間は9月28日まで。第19期課程の開講式は10月24日に行い、来年8月10日までに所定の講座を受講する。講座を修了し試験に合格した者には、全日本トラック協会認定の「物流経営士」資格が授与される。

募集要領は次の通り。

【受講資格】東ト協および関東トラック協会の会員事業者の役員または社員で、経営管理職の経験3年以上、もしくはこれに準ずる者。このほか、会長が特に認めた者。

【募集定員】32人

【研修期間】約10か月(10月24日〜来年8月2日)。授業時間は総計137時間(このほかホームスタディー10時間)

【受講日・時間】一般講義(東ト総合会館)／原則として、毎水曜午後1時30分〜5時45分(変更の場合あり)。

このほか、パソコン演習、宿泊研修(1泊2日)2回(11月と来年6月予定)、企業見学会(来年6月予定)1回

【受講料】東ト協・関東協会の役員およびその社員は35万円▽その他の者40万円(いずれも税込)

【申し込み方法】所属支部(関東各県ト協会員は所属協会)を通じて、東ト協教育研修部へ申込書を郵送またはFAX送信する

▽申し込み・問い合わせ先Ⅱ東ト協教育研修部(〒160-0004新宿区四谷3の1の8 東京都トラック総合会館、03・3359・4137、FAX 03・3359・6020)

夏季特集

「会員重視」で協会運営・施策推進

東ト協

新執行部が発足

「会員をサポートするための協会」。東京都トラック協会の第8代会長に就任した浅井隆氏が、就任に際して掲げた方針である。「会員のための協会」という、協会が本来、果たすべき役割を再確認し、これまで以上に会員事業者が直面する問題や課題解決に重点を置いて取り組む方針を表明したものだ。これを基軸として今後、協会運営や事業施策を積極的に展開していく方針だ。東ト協では新執行部の発足に伴い7月23日、物流専門紙との記者会見を行い、浅井会長をはじめ各副会長が就任の所信を述べ、今後の取り組み方針を表明した。正副会長の所信は要約。

浅井隆 会長



浅井 会長

就任のあいさつで「会員をサポートするための協会」として、会員事業者が抱える様々な問題の改善・解決に全力を尽くす旨、申し上げました。協会の本来あるべき姿、果たすべき役割として、「会員重視」の姿勢で協会運営に当たり、「会員のための協会」として、事業経営に資する様々な施策を行うていきたいと考えています。

特に業界ではいま、様々な難しい問題が山積しています。いわゆる「働き方改革関連法」が制定され、これにより自動車運搬者に対して、時間外労働の上限規制が適用されることになり、業界では長時間労働の抑制など、働き方改革の推進が求められています。運搬者不足も深刻な状況です。

青柳保之 副会長



青柳 副会長

担務の環境委員会では、今年度の事業計画に基づき、しっかりと検討しながら事業を推進していきたいと考えています。

グリーン・エコプロジェクト（GEP）については、厳しい財政状況の中で今年度から参加費を一部有料化させていただきましたが、サービス向上を

鎮目隆雄 副会長



鎮目 副会長

まず広報・情報委員会については、基本的には会員事業者への情報提供とともに、業界に対する一般の理解を深める、そういった大きな役割だと認識しています。

わが業界は非常に重要な社会インフラの役割を担い、その誇りを持って行うべき仕事だと思いますが、残念ながら、一般の認識やイメージは芳しくありません。この状況を、協会として広報により、業界のそうした役割をアピールし、イメージを改善

今後の取り組み方針

水野功 副会長



水野 副会長

まず担務の総務委員会は、協会組織の運営や事業計画・予算などに関する

直面する課題克服をサポート

原 玲子 副会長



原 副会長

メインの担務である「女性の活躍推進」担当は、平成24年に副会長に就いて以来、務めています。この間、女性部本部長として全国的な女性経営者組織のネットワークづくりに取り組んできました。

こうした中で昨年12月、全日本トラック協会女性部が発足しました。これは、東ト協女性部が長年にわたって活動してきた成果であり、今後、本格的に活動を進める予定です。

現在、23都道府県909人の女性経営者が参加していますが、女性組織を全国に次々と設立し、それを大きな力としていくことが、女性の声を発信していく上で重要と考えています。

佐藤雄平 副会長



佐藤 副会長

税制金融委員会は税制や交付金制度、金融問題、高速道路料金問題に関

原島藤壽 副会長



原島 副会長

抑止していききたいと思います。さらに事故防止のためには、ドライバーの安全意識を高めることが重要です。このため東ト協では初任運搬者特

森本勝也 副会長



森本 副会長

運輸安全委員会の使命は、トラック運送業界にとって最重要課題である安全、安心の確保、そして会員の事故防

副会長の担当委員会

水野 功 副会長	○総務委員会委員長 ○交付金事業実施計画案検討委員会委員長
原島藤壽 副会長	○物流政策委員会委員長 ○労働厚生委員会委員長 ○チャリティーゴルフ大会実行委員会委員長 ○運輸安全委員会委員長代理
飯田勇一 副会長	○税制金融委員会委員長 ○近代化基金運営委員会委員長 ○物流政策委員会委員長代理
佐藤雄平 副会長	○運輸安全委員会委員長 ○トラックフェスタ実行プロジェクトリーダー
森本勝也 副会長	○経営教育委員会委員長
内宮昌利 副会長	○環境委員会委員長 ○総務委員会委員長代理
青柳保之 副会長	○広報・情報委員会委員長 ○会員増強プロジェクト 担当 ○経営教育委員会委員長代理
鎮目隆雄 副会長	○女性活躍推進 担当 ○税制金融委員会委員長代理
原 玲子 副会長	○適正化事業指導委員会委員長 ○緊急輸送システム検討委員会委員長 ○カードロッカー・駐車場委員会委員長
岸澤武春 副会長	

※ 副会長全員が東京都交付金事業審査委員会委員、また青柳保之副会長が適正化事業実施機関評議委員会委員を務める

交付金はかつて20億円程度ありましたが、今や半分以下の約9億5000万円に減り、長期低減傾向です。ですから、会員のためにできるだけ有効に使っていく必要があります。

一方で、業界にとって重要な課題である安全の確保、環境対策の推進、さらには運輸事業の近代化などの取り組みについては、会員からの交付金事業に対する需要が高まっています。このため、限られた財源を会員のために有効活用するとともに、透明性をもって適正に執行することが重要だと考えています。

適正化事業指導委員会の担務ですが、この委員会は適正な巡回指導とともに、安全性優良事業所認定制度、つまりGマークの積極的な普及拡大に取り組むことなどがその役割です。これらを着実に実施することで、法令遵守の徹底を図り、安全性の向上を図ってみたいと考えています。

また、引き続き、緊急輸送システム検討委員会が担務です。東京都の救護物資の備蓄倉庫は17か所がありますが、各支部の協力により、これら倉庫から緊急輸送する体制を敷いています。

都の備蓄倉庫に関しては、都との協定に基づき、その運用訓練を年に2、3回行い、救護物資の保管や搬出作業などの問題点を検証し、運用の改善を図っていきます。

もう一つの担務は、江戸川区臨海町に協会が保有するカードロッカー・駐車場委員会です。カードロッカーは、平成4年に建設されたもので償却期間が近付いており、今後その補修などが必要になっていきます。

また、駐車場については現在、約140台の車両が利用していますが、用地自体が広いことから、今後の有効活用を考える必要があります。カードロッカーの償却後の対応とあわせて今後の課題です。

することなどが所管ですが、分かりやすく言えば、これら問題に関して東京都議会や国会議員に要望し、実現に向けて働きかけることです。

都議会への要望事項としては、まず「働き方改革」への対応についてです。業界は長時間労働の実態にありま

すから、その抑制・改善に向けた取り組みを後押しする助成などを要望する。具体的には、長時間労働を減らすには高速道路をさらに利用できるようにする必要があります。そのためには料金を引き下げてもらうことを働きかけ

1つ目は駐車問題です。集配業務を行うにはトラックを止めることが不可欠なわけですが、都内ではいま、短時間の駐車でも取り締まりを受け、事業者は対応に苦労している状況です。

このため、ドライバー2人で運行している会社もありますが、コスト的に大きな負担となつていきます。ですから、駐車対策を最重要課題として取り組んでいく方針です。

今年2月には、警察庁から駐車規制の見直しに関する通達が出され、これを受けて、東ト協では警視庁交通規制課と協力して現在、都内2か所で駐車規制緩和の実験を行っているところで

2つ目は、運賃・料金問題です。昨年11月に標準運送約款の改正が施行され、運賃と付帯作業などの対価である料金を、別建てで請求できるようになりました。しかし、標準運送約款の改正に対応して、運賃・料金の変更届出などを行った事業者はまだ半分以下の状況です。まずは運賃・料金の変更届出などのパーセンテージを上げていく必要があります。そのための活動を進めていく方針です。

3つ目としては、会員事業者が抱える物流政策に関する様々な問題に耳を傾け、その解決に向けて取り組みを進めていきたいと思います。

東ト協
契約

保養所・レジャー施設

夏の行楽に従業員、ご家族でぜひご利用ください!

東ト協ホームページ
(会員専用)からご覧
いただけます。

東京都トラック協会では福利厚生
対策事業の一環として、各種の保養
所・レジャー施設と契約し、会員事
業所の従業員とその家族が優待料金
で利用できるようにしています。利
用の申し込みはそれぞれの窓口へ。

宿泊施設	連絡先	利用方法
あじろ (保養所) 静岡県熱海市下多賀 25-1 (JR伊東線・網代駅から徒歩8分)	東京トラック事業健康保険組合 ☎03-3264-2364	「総務課」(☎03-3264-2364)へ電 話予約。受付は利用希望日の2か月 前の同日から
トーカ熱海 (保養所) 静岡県熱海市春日町 14-9 (JR東海道線・新幹線・熱海駅から徒歩5分)	東京貨物運送健康保険組合 ☎03-3359-8162	「健康管理課」(☎03-3359-8162)へ 電話予約。受付は利用日の2か月前の 月の10日午前10時から
ニュー・グリーンピア津南 新潟県中魚沼郡津南町秋成 12300 (上越新幹線・越後湯沢駅から宿泊者専用 送迎バスで約50分)	ニュー・グリーンピア津南 首都圏予約センター ☎03-5946-2361	「ニュー・グリーンピア津南首都圏予 約センター」(☎03-5946-2361)へ 電話予約
グリーンピア大沼 北海道茅渚郡森町赤井川 229 (JR函館本線・大沼公園駅から送迎バス で約15分)	グリーンピアセンター(東京) ☎03-5688-4611	「グリーンピアセンター(東京)」(☎03 -5688-4611)または「同ホテル」(☎ 01374-5-2277)へ電話予約
リゾートホテル マホロバ・マインズ三浦 神奈川県三浦市南下浦町上宮田 3231 (京浜急行・三浦海岸駅から送迎バスで約5分)	東京予約センター ☎0120-046-891	「東京予約センター」 (☎0120-046-891)へ電話予約
東急ホテルズ [北海道から宮古島まで全国45か所]	※電話での問い合わせ、予約は 受け付けていない。 法人契約サイトへ	「東急ホテルズの法人契約サイト」 (http://www.tokyuhotels.co.jp/ja/biz) 法人会員番号: 301503447 パスワード: 301503447
スパ&リゾート九十九里 太陽の里 千葉県長生郡長生村一松 3445 (JR外房線・茂原駅から送迎バスで約20分)	スパ&リゾート九十九里 太陽の里 ☎0475-32-5550	「スパ&リゾート九十九里 太陽の里」 (☎0475-32-5550)へ電話予約、 東ト協会員の旨を伝えると優待料金
スパ&リゾート犬吠埼 太陽の里 千葉県銚子市犬吠埼 10292-1 (銚子電鉄・犬吠駅から徒歩約5分、JR総武 本線・銚子駅から送迎バスで約20分)	一望の湯(日帰り温泉) ☎0479-25-6000 別邸 海と森 ☎0479-21-6300	「別邸 海と森」(☎0479-21-63 00)へ電話予約、東ト協会員の旨を伝 えると優待料金



▲あじろ



▲トーカ熱海



▲ニュー・グリーンピア津南



▲グリーンピア大沼

レジャー施設	連絡先	利用方法
サンリオピューロランド 東京都多摩市落合 1-31 (京王、小田急、多摩モノレール各線・ 多摩センター駅から徒歩5分)	サンリオピューロランド ゲストセンター ☎042-339-1111	サンリオピューロランドのホームペー ジ(HP)右下の「法人・学校のお客様」へ アクセス、パスポート割引券をプリン ターで印刷し窓口で提示 パスワード: KITTY750
富士急ハイランド (テーマパーク) ハイランドリゾート 山梨県富士吉田市新西原 5-6-1 (富士急行線・富士急ハイランド駅そば)	FUJIYAMA 倶楽部事務局 ☎0120-364-229	FUJIYAMA 倶楽部 HP へアクセスし、割 引券をプリンターで印刷し窓口で提示 (http://www.fujikyu-concierge.com/ club/) ユーザーID: truck パスワード: 2295
東京サマーランド 東京都あきる野市上代継白岩 600 (JR五日市線・秋川駅から西東京バスで約10分)	東京サマーランド 予約センター ☎042-558-6511	「電話健康相談カード」提示で割引適用
東京お台場 大江戸温泉物語 東京都江東区青海 2-6-3 (東京臨海新交通臨海線「ゆりかもめ」・ テレコムセンター駅そば)	大江戸温泉物語(お台場) ☎03-5500-1126	
大江戸温泉物語 浦安万華郷 千葉県浦安市日の出 7-3-12 (JR京葉線・新浦安駅から送迎バスで約10分)	大江戸温泉物語 浦安万華郷 ☎047-304-4126	
天然温泉 花鳥風月 埼玉県日高市下大谷沢 546 (JR川越線・笠幡駅からバスで約5分、西 武新宿線・狭山市駅からバスで17分)	天然温泉 花鳥風月 ☎042-919-2626	

富士急ハイランド 入園料が無料に!

山梨県富士吉田市にある「富士
急ハイランド」は、7月14日から
入園無料化を実施し、アトラクシ
ョン料金などを改定しました。
東ト協会員事業者はこれまで
通り、団体契約によりフリーパス
を優待料金で購入できます。



★申し込みは、各保養所および 各レジャー施設へ

【問い合わせ先】

東ト協施設管理課
☎03-3359-4133



▲リゾートホテルマホロバ・マインズ三浦



▲東急ホテルズ



▲スパ&リゾート九十九里 太陽の里



▲スパ&リゾート犬吠埼 太陽の里

東ト協「電話健康相談カード」

東ト協では「電話健康相談窓口」の案内および契約
保養所・レジャー施設の一覧を紹介したカードを作
成し、各支部を通じて配布している。保養所・レ
ジャー施設の利用に当たり、契約会員証の代わりに窓
口で提示することにより、優待料金で利用できる。

一般社団法人東京トラック協会の会員事業所に利用される
社員とご家族の方へのお知らせ
※からの健康相談(年中無休24時間受付)
※メンタルヘルス(平日午前9時~午後9時)
電話健康相談窓口
☎0120-109-371
電話料・相談料も無料
※携帯電話・FAXでもフリーダイヤルが利用できます。
一般社団法人 東京都トラック協会
協会設立 1950年 本部事務所 施設管理課(電話 03-3359-4133)



浅井会長



青柳委員長

東ト協

都「貨物輸送評価制度」 評価セレモニー

東京都トラック協会（浅井隆会長）は7月9日、千代田区のザ・ペニンシユラ東京で、平成30年度の東京都「貨物輸送評価制度」評価セレモニーを開催し、都の和賀井克夫環境局長から、今年度の評価事業者代表に評価証明書が授与された。あわせて、5年連続評価取得の最優秀・優秀事業者の表彰が行われた。

今年度の評価事業者は、全体で301社。東ト協会員では前年度より18社多い290社が評価を受け、このうちグリーン・エコプロジェクト（GEP）参加が283社とほとんどを占めた。評価は5段階で行われ、GEP参加事業者では燃費水準と取り組みが最も優秀な三つ星評価が14社、準三つ星が44社、二つ星が49社、準二つ星が73社、一つ星が103社だった。またGEP参加以外の会員では三つ星が1社、二つ星が1社、準二つ星が3社、一つ星が2社。

評価セレモニーでは、まず浅井会長があいさつし、都が荷主団体・業界に対し、同制度の周知や評価事業者の優先的利用を働きかけていることなどを踏まえ、「業界の評価向上につながるもの」と期待している」と述べた。

その上で、GEP活動の成果について「燃費改善のみならず事故防止、事故被害軽減、整備コストの軽減など多方面にわたっている」と強調し、「今後とも環境と安全を極めるため、さらに貢献をしていきたい」とした。

環境局長があいさつし、評価制度などにより「都内の運輸部門におけるCO2排出量は年々減少傾向にあるが、今後一層CO2削減を推進し、世界の環境都市・東京の実現を目指していきたい」と述べた。

また、同局の寛直環境の深津学治事務局長が、平尾雅彦会長のあいさつを代読。「持続可能な社会の構築に向けて、引き続き皆さまと協働していきたい」とのメッセージを伝えた。

この後、今年度の評価運輸倉庫・結城賢進社長に対し、和賀井局長から認定書が授与された。表彰を受けた結城社長は、「重要なことはドライバーのエコ意識の向上。これからも地道に意識向上に取り組みしていきたい」と述べた。

引き続き懇親会が開催され、東ト協環境委員長青柳保之副会長があいさつし、評価事業者を「国内のトラック運送事業者のトップランナー」とたたえ、乾杯の発声を行った。

世界一の環境都市へ さらに取り組み推進

改善部長が制度の目的や成果、5段階評価への評価事業者代表として、三つ星評価のナガオ・緒方伸二社長に対し、都の和賀井局長から評価証明書が授与された。

これを受けて緒方社長があいさつし、「5年連続で三つ星評価をいただいているが、乗務員の努力の賜物。引き続き高い

評価をいただけるよう頑張りたい」と述べた。あわせて、5年連続評価取得事業者の発表が行われ、優秀35社と最優秀7社を表彰。受賞者を代表し、最優秀表彰の結城運輸倉庫・結城賢進社長

相川運送▽浅井▽有澤運送▽安立運輸▽イノウエ▽伊原運送▽エスティーシステム▽NTSロジ▽大塚組▽奥運送▽金子運送▽金城運輸▽桐生運送▽晃和▽サクラ運送▽七福運送▽柴又運輸▽島村運輸倉庫▽志村運送▽すずか梱包運輸▽砂町運送▽多摩運送▽千代田運送▽都築運輸▽東京サード▽東京商運▽東新運送▽東配▽トラスト・ウィン▽ナカフジ運送▽彦新▽富士興業▽富士宮

運送▽三榮商會▽システムライン▽新寿堂運輸▽杉田運送▽鈴直運送▽鈴直運送▽関口運輸▽相互梱包運送▽大作運輸▽武智運送店▽帝都運輸機工▽東亜物流▽東邦運輸▽東洋興業▽成増興業▽日通東京運輸▽野辺運輸▽芳和輸送▽丸一物流▽マール▽マサビス▽三星・運送▽上野運送▽丸嘉運送▽小島運送▽櫻商事▽五月

青柳運送▽アクセス▽大友運輸▽小作物産▽川口商事▽協同運輸▽京北倉庫▽光洋運輸▽国分▽倉庫▽上野運送▽丸嘉運送▽小島運送▽櫻商事▽五月

青柳運送▽浅見運輸倉庫▽アペニコ▽ポレリ▽シオン▽天野運送▽あやめ運輸▽石川興業運輸▽稲垣運輸▽入船物流▽シテム▽上野運送▽栄光▽SY▽エム・エス▽サビ▽大蔵▽オートカ▽大

津運送▽尾崎梱包▽川口商事▽キヤリアート▽健和流通▽高栄運輸▽光洋運輸▽サイショウ・エクスプレス▽櫻商事▽三協運輸▽三港運輸▽渋谷運輸▽サビス▽昌登物流▽新聞輸送▽鈴木商店▽セイショウ▽大昌運輸▽タイヨリクテム▽滝島運輸▽竹鼻運送▽田中陸運▽多摩恵運輸▽中央車輻輸送▽筑波運輸建設▽東京共同ロジテム▽東京食料運輸▽東京ユニオン物流▽東京ロジステック▽小林徳市運送▽東立運輸▽長井運送▽成田梱包▽ニッコー▽日伸運輸▽沼尾興業▽野辺運輸▽柏栄産業▽羽田運送店▽平野運送▽フジサビス▽府中自動車▽プライム物流▽リアサビス▽杉田運送▽成光運輸▽関口運輸▽タカセ運輸倉庫▽宝運送▽田口運送▽東亜物流▽東栄運送▽東紅流通センター▽東洋運輸▽日盛運輸▽林運輸▽ハヤシ配送▽サビス▽ヒサゴサビス▽辨天おがわ運輸▽星流▽丸嘉運輸▽三つ葉運送▽武蔵通商▽武蔵野運送▽明和運輸▽八千代運輸▽用賀運送▽横川貨物▽横急

☆一つ星☆
アクセス▽緋田運輸▽アシストライン▽荒木運送▽飯塚運送▽石山運送▽石和▽上野運輸▽海野運送▽栄晃産業▽エイチ・ビー・エス▽エイチライン▽エスケイ運輸▽大倉企業▽大澤組▽大友運輸▽大森運送▽小川工営▽小作物産▽開星運輸▽金原運送店▽川西運輸▽キャスコ▽ジャン▽協

5年連続評価取得事業者

最優秀事業者

浅井▽イノウエ運輸▽エスティーシステム▽加賀運送▽柴又運輸▽結城運輸倉庫▽渡邊倉庫運送

優秀事業者

青柳運送▽アクセス▽大友運輸▽小作物産▽川口商事▽協同運輸▽京北倉庫▽光洋運輸▽国分▽倉庫▽上野運送▽丸嘉運送▽小島運送▽櫻商事▽五月

30年度 評価取得事業者

☆三つ星☆

エスエイロジテム▽S Bフレームワークス▽大出運輸▽沖倉運送▽加賀運送▽金剛運輸▽三榮商會▽三急運輸▽武井物流▽ナガオ▽西町運送▽藤岩運輸▽藤倉運輸▽森田産業運輸▽吉田運輸

☆二つ星☆

青葉▽アサヒエンタープライズ▽アルプス運送▽磐根▽エム・エス・カバン▽大島運輸▽大塚運送▽葛西物流▽カタオカロジックス▽葛飾物流▽亀戸運送▽関東急行運輸▽清澄運輸▽京王運輸▽京南運送▽興真運送▽寿運送▽坂倉▽佐藤商運▽三進▽ジーエスケイ▽上昇運輸▽昭和の森エリ▽サビス▽杉田運送▽成光運輸▽関口運輸▽タカセ運輸倉庫▽宝運送▽田口運送▽東亜物流▽東栄運送▽東紅流通センター▽東洋運輸▽日盛運輸▽林運輸▽ハヤシ配送▽サビス▽ヒサゴサビス▽辨天おがわ運輸▽星流▽丸嘉運輸▽三つ葉運送▽武蔵通商▽武蔵野運送▽明和運輸▽八千代運輸▽用賀運送▽横川貨物▽横急

同運輸▽協同企画▽共立ラインサビス▽金方堂運輸▽京浜運送▽京北倉庫▽江商運輸▽幸徳運輸▽国分▽小島運送▽こんわ運輸▽五月運輸▽サン・エクスプレス▽三喜運輸▽サンケイ城北広告社▽三和運輸▽システムライン▽篠崎運送店▽自由ヶ丘運送▽商運サビス▽新宿運輸商事▽新寿堂運輸▽鈴木運送▽鈴直運送▽鈴直運輸▽スワンサビス▽相互梱包運送▽第一キャリア▽大作輸送▽大拓▽大徳運輸▽タカセ運輸集配システム▽滝野川梱包運輸▽竹内運輸工業▽武智運送店▽田丸運輸▽帝都運輸機工▽天山運輸▽東京荷役管理▽東昌運輸▽東新トレーラーエクスプレス▽東都運搬社▽東武高活運輸▽東邦運輸▽東洋興業▽トート▽都北運輸▽中村商事▽成増興業▽二幸運輸▽日和運輸倉庫▽日京運輸▽ニッタ▽日通東京運輸▽日販物流サビス▽日本運輸▽日本興運▽ニューライン東京▽ハイ・ケイック▽八大▽晴栄運送▽光が丘運輸▽藤島運輸▽古屋運送▽プロスタツ▽H E A V E N▽北斗システム輸送▽堀内運送▽マチダトランスポート▽丸オ奥田商店▽丸嘉運輸倉庫▽丸武運輸▽マルヤマサビス▽三浦運送▽みずぎ興業▽武蔵野清運▽森田商運▽弥栄運輸▽柳川運送▽横山運送▽ロジスベック▽ロジトライ



和賀井局長



寛部長



深津事務局長

交通事故分析／車籍別

29年 死亡事故
大阪府36件と最多
東京都10件に抑止

全ト協

全日本トラック協会は、このほど、平成29年の「交通事故統計分析結果」(車籍別・事業用トラック第一当事者死亡事故／軽貨物車を除く)をまとめた。それによると、車両1万

台当たり死亡事故件数は、全国平均で前年と同じ2.1件だった。死亡事故件数を都道府県ナニバ(別車籍)にみると、大阪府が36件と最も多く、以下、多い順に兵庫府が14件、埼玉・福岡各府が13件、千葉・神奈川・愛媛各府が12件、愛知・岡山各府が11件だった。

東京都は10件で、これから9府県に次いで10番目だった。車両1万台当たりの死亡事故件数をみると、愛知・岐阜各府が1.1件で、このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、引き続き業界目標を下回る水準に抑止している。

また交差点での死亡事故が多く、事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

事業用トラックによる事故死者数は減少傾向にあったが、29年は270人で前年比12人多く、5年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では業界目標の達成に向けて、改めて事故防止対策への取り組み強化を呼びかけている。

横断歩行者事故
防止キャンペーン警視庁と
埼玉・千葉
各県警

警視庁は7月10日、足立区の足立トラックターミナルで、埼玉・千葉各県警察本部と合同で「交通安全防止キャンペーン」(「くなくそう歩行者事故防止キャンペーン」)を、思いやり運転の推進)を実施した。これに

伴い、東京都トラック協会本部と足立支部会員が参加・協力した。横断歩道における安全確認の徹底と、歩行者を安全に横断させる意識の醸成を図ることにより、横断歩行者事故を防止する

ため行ったもの。合同セレモニーでは、警視庁と埼玉・千葉各県警の交通総務課長のあいさつに続き、キャンペーン隊長のAKB48メンバー・向井地美音さん(埼玉県出

身が、各都県警察のマスコミとともに交通安全宣言を行い、その後、白バイ・パトカーの発式が行われた。

これに先立ち、トラックドライバーに対するキ

ャンペーンが行われ、東

ト協足立支部会員らが参

加。足立ターミナル出口

でノベルティなどを配布

しながら、交差点での歩

行者事故などに注意する

よう呼びかけた。

また交差点での

死亡事故が多く、

事業用トラックによる

事故死者数は減少傾向

にあったが、29年は270

人で前年比12人多く、5

年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では

業界目標の達成に向け

て、改めて事故防止策

への取り組み強化を呼

びかけている。

事業用トラックによる

事故死者数は減少傾向

にあったが、29年は270

人で前年比12人多く、5

年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では

業界目標の達成に向け

て、改めて事故防止策

への取り組み強化を呼

びかけている。

事業用トラックによる

事故死者数は減少傾向

にあったが、29年は270

人で前年比12人多く、5

年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では

業界目標の達成に向け

て、改めて事故防止策

への取り組み強化を呼

びかけている。

事業用トラックによる

事故死者数は減少傾向

にあったが、29年は270

人で前年比12人多く、5

年ぶりに増加に転じた。

このため、全ト協では

業界目標の達成に向け

て、改めて事故防止策

への取り組み強化を呼

びかけている。

事業用トラックによる

事故死者数は減少傾向

にあったが、29年は270

人で前年比12人多く、5

年ぶりに増加に転じた。

「青だけど 車は私を
見てるかな！」営業用トラック
関係者の
交通事故の
特徴

平成30年6月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は1万6,171件で、前年同期比515件増加し、死者数は61人で同9人の減少となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、1,631件で前年同期比

241件増加し、死者数は7人で同4人の減少となった。事故類型別では、右左折時の車両相互事故が178件で前年同期比3件増加し、死者数はゼロだった。

違反別では、安全不確認による関与事故件数が461件で、前年同期比102件の増加となっている。

違反別 営業用トラック関与の交通事故

平成30年6月末
(本年累計)

	安全	前方	交差点	歩行者	一時	ハンドル	信号	徐行	右左折	その他	計
	不確	不注	安全	妨害	停止	ブレーキ	無視	違反			
大型	106	52	14	3	1	17	3	0	1	34	231
関与事故件数	109	44	19	3	1	13	2	0	1	73	265
(前年比)	+36	+3	+6	-3	+1	+8	±0	±0	+1	+16	+68
中型	64	61	10	11	1	10	4	0	1	39	201
関与事故件数	61	55	12	11	1	10	3	0	1	96	250
(前年比)	-17	-8	-21	+4	+1	-3	-4	±0	+1	-31	-78
準中型	89	83	23	13	1	17	4	0	1	62	293
関与事故件数	86	77	29	13	1	17	3	0	1	140	367
(前年比)	+41	+39	+7	+9	-1	+15	+2	±0	+1	+68	+181
普通・軽	202	111	84	18	7	29	7	2	1	88	549
関与事故件数	205	100	100	18	7	25	7	2	1	284	749
(前年比)	+42	+3	+3	-2	+1	+8	-8	+1	-2	+24	+70
合計	461	307	131	45	10	73	18	2	4	223	1,274
関与事故件数	461	276	160	45	10	65	15	2	4	593	1,631
(前年比)	+102	+37	-5	+8	+2	+28	-10	+1	+1	+77	+241
死者数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
大型貨物車(1当)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
中型貨物車(1当)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
準中型貨物車(1当)	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	3
普通・軽貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらかが営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。

※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

◎交差点右左折時は、横断歩道手前で必ず一時停止し、指差し呼称を徹底すること!!

日時	7月5日(木) 17時25分頃発生(曇天)
場所	板橋区内(国道254号)
当事者	事業用大型貨物車(50歳代前年) × 自転車(女性58歳代)
状況	板橋区 市常盤台
概要	事業用大型貨物車は、環七通り側道から信号のある交差点で、国道254号に左折進入する際、横断歩道を横断していた自転車に衝突したものの、

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理部 ☎03-3359-3618

トラック事故速報

死亡事故

高速道路
各社

お盆期の休日割引
8月9・10日に変更

日・10日(金曜日)に変更する。ETCシステムによる

国土交通省および高速道路各社などは、平成30年のお盆期間における休日割引について、試行的に適用日を変更する。お盆期間の渋滞対策として、休日割引の適用日について検討する。詳細は、高速道路各社(休日・祝日)・12日(日)のホームページなどを参照。

●●●『ご存知ですか?』●●●

関交協の自動車共済は

損保各社の割引率を
引き継ぎます

掛金制度改定で一段とご利用しやすくなりました。
お気軽にお問い合わせ下さい。

●他社からお切替のご用命は営業部まで

☎ 03-5337-1753
Fax 03-5337-1767



関交協
関東交通共済協同組合

☎160-0023

東京都新宿区西新宿7丁目21番20号

☎ 03-5337-1750 Fax.03-5337-1765

http://www.kankokyo.or.jp/





国交省自動車局は、全ト協に対し、7月10日付で「平成30年7月豪雨を踏まえたトラックの輸送力確保について」を通知し、被災地への物資輸送について協力を要請した。具体的には、トラックの機動性を生かし、各種輸送ニーズに迅速かつ適確に対応するなど、被災自治体などへの物資輸送

「平成30年7月豪雨」(西日本豪雨)は、広島・岡山各県を中心として西日本地方に大きな被害をもたらした。死者・行方不明者約230人という大災害となった。また西日本への物流の大動脈である、山陽自動車道や中国自動車道などが通行止めとなったことから、物流活動にも大きな支障を来した。

共機関である全日本トラック協会では、国や各自治体からの要請に応じ、各都府県トラック協会などと連携して、被災地への緊急救援物資輸送を展開した。

全ト協では7月9日、国土交通省からの救援物資輸送の要請を受け、「30年7月豪雨対策本部」を設置し、水や食料品などの緊急輸送に当たるとともに、東京都トラック協会など各都府県ト協が地域の自治体からの要請を受け、救援物資を被災地へ輸送した。

一方、今回の豪雨災害対策基本法に基づく指定公

物資輸送の確保を 全ト協に協力要請

特車許可申請 最優先で処理

国交省道路局は7月10日から、「平成30年7月豪雨」災害による被災地域に係る特殊車両通行許可申請について、最優先で処理し、可能な限り迅速に許可証を交付することとしている。

被災地域の物流確保や早期復旧などの観点から、企業活動などに伴う特車許可を迅速化するも、対象は岡山・広島・

愛媛・福岡各県を目的地または出発地とする特車許可申請。

また、山陽自動車道などの通行止めは解除され、鉄道貨物輸送についても、山陽線が不通のため、トラック代行輸送が行われており、これに伴う特車申請は、即日許可している。

車検証の有効期間
8月6日まで再延長

国交省自動車局は7月18日、「平成30年7月豪雨」災害に伴い、広島・岡山・愛媛各県の一部地域に使用の本拠を有する自動車検査証の有効期間について、8月6日まで再延長するとともに、対象地域を追加した。

継続審査の受検が困難なため、7月7日から8月5日までに有効期間が終了する自動車に対して、引き続き、被災地の状況に応じて有効期間の再延長などを検討する。

「30年7月豪雨」災害



石井啓一国土大臣が被災地を視察

「平成30年7月豪雨」(西日本豪雨)は、広島・岡山各県を中心として西日本地方に大きな被害をもたらした。死者・行方不明者約230人という大災害となった。また西日本への物流の大動脈である、山陽自動車道や中国自動車道などが通行止めとなったことから、物流活動にも大きな支障を来した。

こうした中で、災害対策基本法に基づく指定公

雨「災害に伴い、広島・岡山・愛媛各県の一部地域に使用の本拠を有する自動車検査証の有効期間について、8月6日まで再延長するとともに、対象地域を追加した。

また、山陽自動車道などの通行止めは解除され、鉄道貨物輸送についても、山陽線が不通のため、トラック代行輸送が行われており、これに伴う特車申請は、即日許可している。

車検証の有効期間
8月6日まで再延長

国交省自動車局は7月18日、「平成30年7月豪雨」災害に伴い、広島・岡山・愛媛各県の一部地域に使用の本拠を有する自動車検査証の有効期間について、8月6日まで再延長するとともに、対象地域を追加した。

継続審査の受検が困難なため、7月7日から8月5日までに有効期間が終了する自動車に対して、引き続き、被災地の状況に応じて有効期間の再延長などを検討する。

また、山陽自動車道などの通行止めは解除され、鉄道貨物輸送についても、山陽線が不通のため、トラック代行輸送が行われており、これに伴う特車申請は、即日許可している。

車検証の有効期間
8月6日まで再延長

全ト協と
各都府県ト協

被災地へ救援物資輸送

共機関である全日本トラック協会では、国や各自治体からの要請に応じ、各都府県トラック協会などと連携して、被災地への緊急救援物資輸送を展開した。

全ト協では7月9日、国土交通省からの救援物資輸送の要請を受け、「30年7月豪雨対策本部」を設置し、水や食料品などの緊急輸送に当たるとともに、東京都トラック協会など各都府県ト協が地域の自治体からの要請を受け、救援物資を被災地へ輸送した。

一方、今回の豪雨災害対策基本法に基づく指定公

雨「災害に伴い、広島・岡山・愛媛各県の一部地域に使用の本拠を有する自動車検査証の有効期間について、8月6日まで再延長するとともに、対象地域を追加した。

また、山陽自動車道などの通行止めは解除され、鉄道貨物輸送についても、山陽線が不通のため、トラック代行輸送が行われており、これに伴う特車申請は、即日許可している。

車検証の有効期間
8月6日まで再延長

国交省自動車局は7月18日、「平成30年7月豪雨」災害に伴い、広島・岡山・愛媛各県の一部地域に使用の本拠を有する自動車検査証の有効期間について、8月6日まで再延長するとともに、対象地域を追加した。

下請事業者との取引 大臣名で配慮を要請

経産省

経済産業省は7月17日から順次、各事業者団体(1228団体)に対し、経産大臣名で要請し、平成30年7月豪雨により影響を受けている下請中小企業との取引に関する配慮を要請した。

今回の豪雨被害に伴う取引上の影響が、全国の下請事業者などに広がる可能性があることから、

特別相談窓口設置
災害復旧貸付など

中小企業庁は、「平成30年7月豪雨」に関して、被災した中小企業・小規模事業者に対する支援策を実施している。

この豪雨災害により、岡山・広島各県をはじめ8府県の市町村に災害救助法が適用されたことを受け、これら8府県の日本政策金融公庫・商工組合中央金庫・信用保証協会・商工会議所などのほか、中部・近畿・中国・四国各経済産業局に「特別相談窓口」を設置。

あわせて、災害復旧貸付やセーフティネット保証4号の適用、既往債務の返済条件の緩和、小規模企業共済災害時貸付の適用など、各種の支援措置を実施している。

災害復旧貸付では、被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、日本政策金融公庫や商工組合中央金庫が運転資金または設備資金を融資する。また、セーフティネット保証4号を適用し、信用保証協会が一般保証とは別枠の限度額で、融資額の100%を保証する。

次いで、「事業の健全な発達を阻害する競争」(社会保険等未加入)が150件(同21.5%)、「報告義務」が122件(同17.5%)、「事業計画届出事項」が114件(同16.3%)だった。これら違反でほとんどを占めている。

輸送の安全確保関係では、「指導監督」が1287件(同31.1%)、「点呼」が1057件(同25.5%)、「過労防止」が746件(同18.0%)で、これら3つの違反事項で全体の約4分の3を占めている。

●国交省、第1回「自動車運送事業のホワイト経営の見える化」検討会を開催する。長時間労働を正すなど、働き方改革を重視した経営に取組む事業者に対する、認識制度創設について検討するため設置する。来

●全ト協、平成30年度通常総会で、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●東京都トラック協会、平成30年度通常総会・理事會を開催し、役員改選により、浅井隆会長が就任し、新執行部が発足する(22日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

向 ファイル ◇6月分◇

●国土交通省、「自動車運送事業者が運転者に對して行う指導及び監督の指針」(告示)を改正する。特に輸送安全規則の改正を踏まえ、睡眠不足状態での乗務禁止や点呼時にその有無の確認など、睡眠不足対策に関する事項を追加する(1日)

●大型LNGトラックの公道走行実証、大阪市で位置付け、省エネ努力を求める(13日)

●東京都トラック協会、平成30年度通常総会・理事會を開催し、役員改選により、浅井隆会長が就任し、新執行部が発足する(22日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)

●全ト協、平成30年度通常総会、荷主企業・業界に対し、適正取引の推進や長時間労働は正に理解を求める協力依頼文書を送付することを了承。関係行政5省庁と連名で協力要請する(28日)



米国の大手旅行雑誌の読者投票で、東京が2年連続で世界の魅力都市ランキングの首位になったという。東京で訪日観光客の人氣を集めている場所は浅草だが、新宿御苑も人氣が高い。

新宿は、歌舞伎町やゴードン街から、都庁の展望台などまで人氣スポットが多いが、日本風への関心からか、庭園人氣は高く、新宿御苑がランキングの上位に位置している。確かに浜離宮庭園をはじめ庭園は人

坊巷透話

ほうこう

とうわ

ルポライター
飛鳥井 恭司

フランス式整形庭園(写真④)



とベルサイユ宮殿の庭(写真⑤)

高層ビル群が借景になって

東京の庭園が訪日観光客に人気

景としての高層ビルがいのぞくうだ。借景という、どうしても京都の庭園を思い浮かべてしまう。比叡山をはじめ、東山三十六峰の連山、嵯峨野の西山から北山と、都を取り囲む山々峰々が眼前の庭園から一体感をもつてみせる美しさに感じ入ってしまう。もともと、庭園に対する感じ方には違いがあるだろうが……。

新宿御苑には、日本庭園のほかにフランス式整形庭園、イギリス風景式庭園がある。フランス式整形庭園は、大木戸門と千駄ヶ谷門の間にある正門に続くプラタナスの並木を左右に配して、その中央部に長方形のバラ花壇が設けられ、左右対称に整形されている。

このフランス式整形庭園は、左右対称とか幾何学的な平面造形が特徴で、ベルサイユ宮殿の庭が代表例として挙げられる。王の支配力を示すかのように大規模で、幾何学的な形に自然を整形して(人間が統御して)美しさを作り、眺めを良くしたもので、シンメトリーが基本的だ。



日本庭園

人工的であるだけに、色とりどりの花や木などを使い美しさを演出している。それを思うと、新宿御苑はともにおとなしい整形庭園という感じがした。

日本庭園として、どこを思い浮かべるかは人それぞれだろうが、色彩的には豊富とはいえない。日本庭園という、やはり禅寺の庭園を思い浮かべる人が多いと思う。

紅葉で有名な京都・東福寺では当初、桜が植えられていて非常に美しい景観であったという。それが修行の邪魔になるといって、すべてを切り払い、紅葉にしたのだそうだ。

都会のヒマワリ



市町村の花としても、親しみやすさと相まって広域に指定されている。

都内で、広大なヒマワリ畑を觀賞するのは難しいものの、コンクリートジャングルの中に咲き誇るそれを見つけた。

ここは、帝国ホテル東京のロビー装花。小振りのヒマワリ群がシャンデリアの光に照らされて、生き生きと来館者を迎えている(写真)。その情景は東京の酷暑を忘れさせてくれる、おもてなしが感じられた。

意外なことに、ヒマワリの原産国は北アメリカという。そう言えば一時期、クリーンエネルギーとして、バイオディーゼルのヒマワリ油の活用が叫ばれていたが、このところあまり聞かなくなってしまった。

ポケット

大江戸 第68回 散歩 フォト

まちかど写真家 筑峯 総太

一般には、觀賞用として親しまれていて、夏の栽培日記のテーマとしての題材にした幼少期の記憶が蘇ってくる。

三丁目

「さもありなん」と思ったのは、スマートフォンなどの使いすぎにより、若い人たちに「老眼の症状」が出ていて、という記事を読んだ時だった。スマートフォン、つまりスマホは世界中で普及しているからこそ「過ぎたるは猶及ばざるが如し」の例えの通り、寸暇を惜しんでスマホにへばりついていて(そうとは思えない)姿を見ると、やはり

を讀んだ時だった。スマートフォン、つまりスマホは世界中で普及しているからこそ「過ぎたるは猶及ばざるが如し」の例えの通り、寸暇を惜しんでスマホにへばりついていて(そうとは思えない)姿を見ると、やはり